基本構想 5-1

健康で長寿のまちづくり

R2. 2 地域保健課 福祉課

総合戦略 4-(2) 生涯現役で活躍する健康長寿日本一のまちづくり

1 地域医療体制の充実

めざす姿

いつでも、安心して必要な医療を受けることができる。

		推移(R1は見込)				目	標
	H23	H25	H27	H29	R1	R3	R5
かかりつけ医がいる(市民満足度調査)単位:%	73.9%	73.5%	74.3%	71.5%	75.0%	78.0%	80.0%
地域医療体制が整っている(市民満足度調査)単位:P	2.89	3.01	3.09	3.15	3.30	3.30	3.45

R2年度の ポイント ①関係機関による連携の推進

① 地域医療体制の充実

· 上伊那広域連合負担金

【予算 5,296千円】

在宅当番医療事業(休日昼間救急患者対応)

歯科当番医関係

医師会准看運営事業

地域医療再生事業(看護師確保対策事業・看護師奨学金事業)

② 在宅患者・家族に対する支援体制の充実

〇在宅医療・介護連携の推進

【予算額 5,364千円】

- かかりつけ医の普及
- ACP(アドバンス・ケア・プランニング)「人生会議」の啓発・教材作成
- ・入退院支援における医療・介護機関との連携(医療介護連携室)
- ・在宅医療介護連携推進協議会の開催(連携に向けたルールづくり)
- ・多職種事例検討会の開催(多職種による顔の見える関係づくり)

自らが望む人生の最終段階における医療・ケアについて



ACP (人生会議) とは もしもの時のために前もって 考え、繰り返し話し合い、共 有する取り組み (厚生労働省資料)



「駒ヶ根版エンディング ノート」の作成



家族向けに作成した「在宅 での看取りガイド」

2 安心して受けられる医療・介護の確保

めざす姿

必要なときに必要なサービスを受けることができる

				目標					
	H25	H25 H26 H27 H28 H29 H30 R1					R1	R2	R5
要介護認定者出現率(認定者数÷65歳以上人口)	14.5%	14.4%	14.3%	14.7%	14.6%	14.5%	14.7%	15.3%	15.5%

R2年度の ポイント ①国民健康保険制度の改正を踏まえた健全な財政運営

②介護予防・日常生活支援総合事業への取り組み

① 国民健康保険事業

【予算額 2,835,100千円】

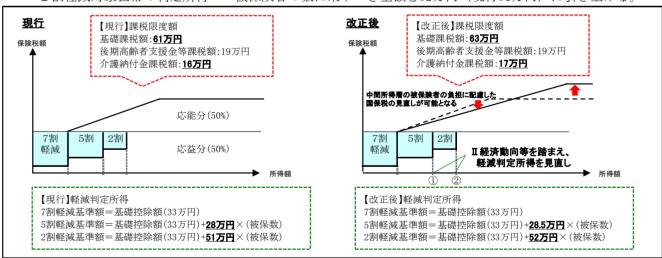
平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等、国保運営の中心的な役割を担っている。今後も、県と共に国民皆保険制度の堅持と制度の安定化を目指す。

(単位:人、千円)

年	度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1見込み	R2予算
被保険者数		8,081	7,972	7,937	7,795	7,412	7,011	6,618	6,336	6,092
光左床	歳入	2,964,485	3,029,998	2,937,145	3,556,436	3,600,223	3,584,822	3,096,482	2,898,565	2,835,100
単年度 収支	歳出	2,931,060	3,019,366	2,985,434	3,604,349	3,571,739	3,421,709	3,047,680	2,850,747	2,835,100
	差引	33,425	10,632	△ 48,289	△ 47,913	28,484	163,113	48,802	47,818	0
基金	残高	78,904	99,574	52,574	10,574	95,574	165,423	319,404	319,404	319,404
一人当た	り医療費	291	302	305	342	328	335	359	357	369

●国民健康保険制度の改正(令和2年度分)

- ・国民健康保険税の基礎課税額に係る課税限度額を63万円(現行:61万円)、介護納付金課税額 に係る課税限度額を17万円(現行:16万円)に引き上げる。
- ・低所得者に対する国保税軽減の対象世帯の拡充
 - ▶5割軽減対象世帯の判定所得 … 被保険者の数に乗ずべき金額を28.5万円(現行28万円)に引き上げる。
 - ▶2割軽減対象世帯の判定所得 … 被保険者の数に乗ずべき金額を52万円 (現行51万円) に引き上げる。



●医療費適正化事業

医療費通知・ジェネリック医薬品(後発医薬品)利用差額通知の送付、広報活動、レセプト点検の実施、第 三者求償事務の適正な実施

●国保税収納対策

短期証発行による納税相談の徹底、コールセンターによる早期納付の催告、折衝機会の確保、適正な滞納処分の実施、長野県滞納整理機構の活用等

●保健事業

特定健康診査、特定保健指導の実施、疾病予防事業(各種がん検診等)の実施、データヘルス計画の実施、 国保データベースシステム(KDB)の活用による保健事業の効果的実施

② 後期高齢者医療保険事業

【予算額460.954千円】

(単位:人、千円)

年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1見込み	R2予算
被保険者数	4,918	4,946	4,976	5,092	5,259	5,407	5,501	5,623	5,599
医療費総額	3,609,310	3,694,300	3,822,188	3,954,007	3,991,409	4,133,019	4,126,677	4,193,679	4,179,956
一人当たり医療費	734	747	768	777	759	764	750	746	747

●保険料収納対策

国民健康保険税の収納対策に進じて実施

●後期高齢者医療保険の保険料均等割軽減特例の見直し(令和2年度)

- ▶現行の9割軽減対象者… 令和2年度以降は7割軽減 ▶現行の8.5割軽減対象者… 令和2年度は7.5割軽減、令和3年度以降は7割軽減

③ 福祉医療制度

【予算額175,439千円】

●福祉医療費給付事業の目的

福祉の向上及び子育て支援に寄与するため、子ども、障がい者、母子、父子の方の医療費による経済的負 担を軽減し、健康で安心した生活ができるよう、福祉医療制度(医療費特別給付事業)を実施する。

●福祉医療費給付の状況

(単位:人、千円)

年度/区分	子ども		心身	章がい	高齢障	章がい	母	:子	父	子	合	
平及/ 凸刀	受給者数	給付額	受給者数	給付額	受給者数	給付額	受給者数	給付額	受給者数	給付額	受給者数	給付額
H24	3,983	54,591	509	37,256	565	34,708	640	11,016	29	209	5,726	137,780
H25	4,521	65,400	522	40,359	570	31,622	624	8,964	38	316	6,275	146,661
H26	4,450	67,056	541	41,127	575	32,640	622	10,237	35	349	6,223	151,409
H27	4,409	63,844	555	41,077	589	34,028	608	9,717	36	519	6,197	149,185
H28	4,337	68,888	564	37,710	603	34,155	597	10,458	56	939	6,157	152,150
H29	4,237	67,558	566	41,110	612	39,306	535	9,595	54	770	6,004	158,339
H30	4,152	79,523	559	41,870	601	37,422	516	10,412	43	488	5,871	169,715
R1見込み	4,078	80,817	565	42,248	611	39,356	472	9,352	33	451	5,759	172,224
R2予算	4,002	81,510	561	42,482	608	41,420	464	9,469	48	558	5,683	175,439

●令和2年度福祉医療費給付事業の内容

区分	対象	所得制限	給付の範囲 ^{*5}	予算額(千円)
子ども	0歳~中学3年生	所得制限なし	外来·入院	01 510
子とも	中学卒業~18歳まで ^{*1}	別行制収なし	入院*2	81,510
	身体障害者手帳 1~4級	特別障害者手当の所得制限 (本人と扶養義務者)	外来•入院	
心身障がい者	療育手帳A1~B2	障がい児は所得制限なし*4	アドボ・八元	42,482
	精神障害者保健福祉手帳 1~3級	※ただし、身体障害者手帳4級療 育 手 帳B2	外来のみ*6	
高齢障がい者	65歳以上 国民年金別表該当者 ^{*3}	療 日 チ 帳 B2 精神障害者保健福祉手帳 3級 の該当者 は、本人が所得税非課税	外来•入院	41,420
母 子	被扶養者18歳未満の 母子家庭の母子	児童扶養手当の所得制限	外来•入院	9,469
父 子	被扶養者18歳未満の 父子家庭の父子	光里次食士ヨの別待削 液	71本•八阮	558

- 注 1) 「18歳まで」とは、18歳到達後の最初の3/31までのこと。
 - 2) 平成28年8月診療分から、年度末の年齢が満18歳以下の方について入院医療費を支給対象としている。
 - 3) 国民年金法施行令(障害基礎年金)基準1~2級に準ずる方。
 - 4)「障がい児」とは、年度末の年齢が満18歳以下で障がい者手帳をお持ちの方。
 - 5) 保険適用診療分のみで、保険外(自費分)や食事代は含みません。
 - 6) 18歳到達後の最初の3/31までは入院医療費も支給対象としている。

●支給方法

- ・受給者が医療機関窓口で支払う医療費のうち、保険適用の自己負担分に対して福祉医療費を支給します
- ・福祉医療費は、診療月の2ヶ月後(高齢障がい者のみ3か月後)の月末に支給します。(償還給付方式)
- ・1つの医療機関で1ヶ月の入院・外来ごとに500円(500円未満の場合はその額)の受益者負担金を差し引い た額を支給します。
- ・平成30年8月診療分から、県内医療機関窓口に受給者証と保険証を提示すると、1つの医療機関で1ヶ月の 入院・外来ごとに500円(500円未満の場合はその額)の窓口負担で医療が受けられます。 (現物給付方式)
- ・区分の「子ども」以外は、所得判定や加入保険等の内容確認のため、年に1度(8月1日)に受給者証の更 新を行います。

4 介護保険制度の充実

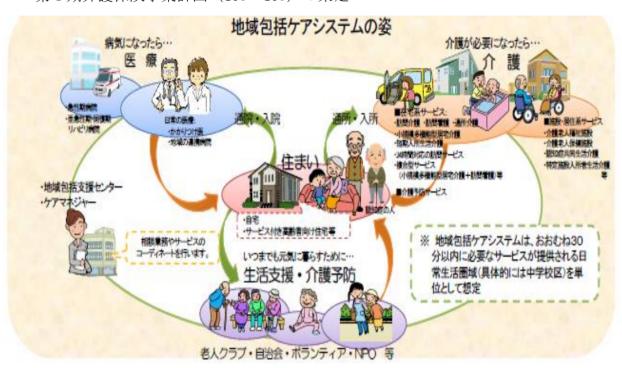
介護保険関連事業

第7期介護保険事業計画(H30~R2)の運用

地域包括ケアシステムの構築へ

- ・要介護状態となっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるようにするため、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体となった支援体制を目指します。
- ・重点施策とし、①在宅医療・介護連携、②認知症施策の推進、③地域ケア会議の推進、④介護予防の充実、⑤生活支援体制整備に取り組みます。

第8期介護保険事業計画(R3~R5)の策定



⑤介護保険

【介護保険特別会計予算額 総事業費 3,148,931千円】

○ 駒ヶ根市の状況

(年度末)

	H29	H30	R1(見込)	R2(見込)
老年人口(65歳以上:1号保険者数)	9,784人	9,823人	9,858人	9,844人
高齢化率	30. 2%	30. 2%	30.4%	30. 7%
要介護(支援)認定者数<2号含む>	1,446人	1,453人	1,476人	1,506人
認定者出現率 (含む総合事業対象者)	14.6%	14. 5%	14. 7%	15. 3%

○ 介護保険給付費

(千円)

× 11/1/14 13 50			.=	(114)
	H29	H30	R1(見込)	R2(見込)
介護給付費	2, 575, 473	2, 568, 742	2, 605, 700	2, 663, 200
予防給付費	55, 943	56, 274	57, 000	58, 000
支払審査手数料	2, 288	2, 304	2, 300	2, 600
高額介護サービス費	48, 692	47, 706	55, 000	55, 000
特定入所者介護サービス費	112, 242	106, 508	120, 000	120, 000
高額医療合算介護サービス費	6, 448	2, 364	10, 000	10, 000
計	2, 801, 086	2, 783, 898	2, 850, 000	2, 908, 800
前年度比	99.6%	99. 4%	102.4%	102.1%

負担割合: 国25%、県12.5%、市12.5%、2号保険料27%、1号保険料23%

)域支援事業

○ 地域支援事業 【予算額157.240千円】

要介護状態等となることを予防するとともに、要介護状態等となった場合においても、可能な限り地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援する事業。

●介護予防·日常生活支援総合事業

市が中心となって、地域の実情に応じて住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを実現することで地域の支え合い体制づくりを推進し、要支援者等の方に対する効果的かつ効率的な支援等を可能とすることを目指します。

•介護予防・生活支援サービス事業(要支援・基本チェックリスト該当者)

【予算額48.780千円】

訪問型サービス

(現行の訪問型サービス、訪問型サービスA・B・C・D)

• 通所型サービス

(現行の通所型サービス、通所型サービスA・B)

現行相当:介護事業所の身体介助を提供するサービスサービスA:介護事業者の緩和した基準によるサービス

サービスB: 住民主体による支援

サービスC: 短期集中予防サービス (リハビリ専門職等)

サービスD:移動支援

- ・生活支援サービス (配食等)
- ・介護予防支援事業 (ケアマネジメント)

要介護状態になることの予防を行うため、介護予防ケアプランの作成と支援を行う

•一般介護予防事業

【予算額17.006千円】

・住民主体の通いの場の充実 「施策5-1-4 高齢者の健康づくりと社会参加の推進」参照

●包括的支援事業

【予算額72,213千円】

- ・地域包括支援センターの運営
 - ・介護予防ケアマネジメント、総合相談支援業務、権利擁護業務、 ケアマネジメント支援、地域ケア会議の充実
- ・在宅医療・介護連携の推進
 - ・駒ヶ根市在宅医療介護連携推進協議会
- 認知症施策の推進 次ページ参照
 - ・認知症初期集中支援事業、認知症地域支援・ケア向上事業
 - ・地域で支える本人・家族支援事業、・見守りネットワーク
 - ・認知症サポーター養成等啓発事業
- •生活支援体制整備
 - ・生活支援コーディネーターや支え合い推進会議、他の組織との連携と協働
 - ・住民主体の「支え合いによる生活支援」と「介護予防」の拡大

●任意事業

【予算額15.999千円】

- ·家族介護支援事業
 - 介護給付費適正化事業
 - · 介護相談員派遣事業
- その他の事業
 - · 成年後見制度利用支援事業

- 認知症施策の推進

【予算額7,513千円】

認知症になっても安心して暮らせる地域をめざして:認知症の人やその家族の視点を重視

予 防

★ 早期診断・早期対応と 切れ目ない支援

- ・ 認知症ケアパスの活用
- ・ もの忘れ相談票による医療との連携
- ・ 認知症初期集中支援チーム
- 介護従事者の認知症ケア向上

★ 若年性認知症の特性に応じた支援

- ・ 広域での支援ネットワーク構築
- 若年性認知症コーディネーターとの連携
- 障がい福祉、就労支援等との連携
- ・ 就業、社会参加の場づくり
- ・ 若年性認知症のつどい

容態に応じた医療・介護の提供

若年性認知症の人への支援

医療機関・薬

認知症の人と家族への支援

近外近り八と外次・リスル

★ おれんじネット事業の推進

- ・ 地域での支え合い活動の推進
- ・ 認知症の人と家族の会への支援
- ・ 認知症カフェ・つどいの開催
- ・ 認知症サポート医との個別相談
- ・ 認知症サポーター養成と活用
- 本人ミーティング
- まちかど相談室

認知症の人に優しい地域づくり

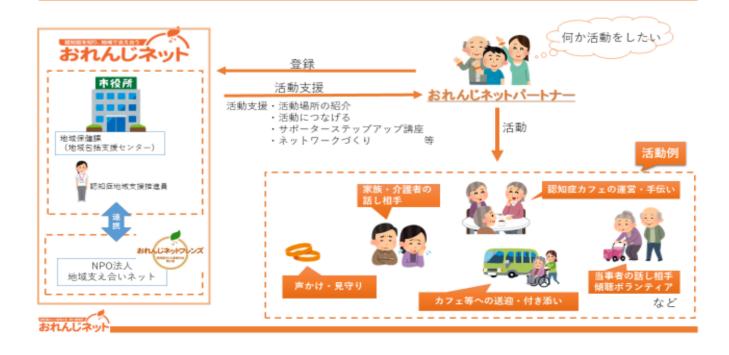
★ 多様な地域資源による ネットワーク構築

- ・ 地域見守りネットワーク
- 見守りが必要な高齢者の把握
- 华活支援

啓

- 社会参加
- 権利擁護

おれんじネットパートナー(登録ボランティア)の登録・活動イメージ



⑥介護保険関連(一般会計)

老人福祉施設運営負担事業

特養建設負担金等

【予算額 13,535千円】

介護保険関連事業

社会福祉法人利用者軽減事業、低所得利用者支援事業、緊急宿泊支援事業

【予算額 1,050千円】

⑦在宅生活支援

高齢者の在宅生活を支えていくため、介護保険以外の各種サービスの提供を行います。

老人福祉対策事業 (一般会計) 【予算額 19,237千円】 家庭介護者慰労事業 (一般会計) 【予算額 12,670千円】

地域支援事業任意事業(介護保険特別会計) (予算額 15,999千円) (再掲)

〇 在宅生活を支える事業

・家庭生活援助員の派遣 生活援助、生活支援 (掃除、ごみ出し、代読代筆など家事援助等)

・各種福祉サービス券の交付 訪問理美容券、マッサージ券、

福祉タクシー券、特殊寝台タクシー券、割引タクシー券

・日常生活用具貸与 ベッド、車いすの貸与

·住宅整備補助(住宅改修)

〇 一人暮らしを支える事業

・緊急通報装置の貸与・救急医療情報キットの無料配布

・民生委員による一人暮らし高齢者慰問・・配食サービス(栄養管理、安否確認)

〇 家族介護を支える事業

·家庭介護者慰労金

・おむつ券、介護用品券の交付

·要介護認定者緊急宿泊支援事業

・介護者のつどい、家族介護者の会

・生活指導短期宿泊事業 (介護保険対象外の虚弱な高齢者の短期入所)

地域住民の参加

生活支援サービス

∅ニーズに合った多様なサービス種別 〇住民主体、NPO、民間企業等多様な 主体によるサービス提供

- ・見守り
- ·外出支援
- ·買い物、調理、掃除などの家事支援 等

生活支援の担い手 としての社会参加



高齢者の社会参加

- 〇現役時代の能力を活かした活動
- 〇興味関心がある活動
- ○新たにチャレンジする活動
 - ·一般就労、起業
 - ·趣味活動
 - ・健康づくり活動、地域活動
 - ・介護、福祉以外の
 - ボランティア活動 等

社会参加は効果的な介護予防

R2.2 地域保健課・福祉課

3 健康づくり習慣の普及

<mark>めざす姿</mark>日ごろから心身ともに健康で生活している

		推移(R1は見込)							標
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R5
特定健康診査受診率	37.6%	38.2%	37.6%	37.2%	38.3%	37.0%	39.0%	44.0%	65.0%
健康づくりに対する取組が充実している(市民満足度調査)	3.30p	-	3.24p	_	3.20p	_	3.25p	-	3.30p

R2年度の ポイント

- ① 生活習慣病の発症予防と重症化予防
- ント ② 自殺対策行動計画に基づく自殺対策事業への取り組み

① 生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底

【予算額 一般会計39,686千円+国保特会45,582千円】

• 健康診査事業(生活習慣病予防健診とがん検診)

各種健診(検診)対象者

	検 診 名	対象者	内 容
4. 江羽珊走	特定健診	駒ヶ根市国保加入者で、40~74歳	身体测点 泰匡 泰族校本 昆松木 朋
生活習慣病 予防健診	若年者健診	20~39歳	身体測定・血圧・血液検査・尿検査・問 診・診察
1 100000	後期高齢者健診	後期高齢者医療保険加入者	10 05
	胃がん	満40歳以上	バリウムによるX線撮影
	大腸がん	満40歳以上	2日間の便を採取し、潜血反応をみる検査
7.8	肺がん(らせんCT)	満40歳~74歳(3年に1回補助)	肺をらせん状に撮影し、断面をみる検査
が、	肺がん(胸部X線)	満40歳~79歳	胸部のレントゲン検査
ん 検	子宮頸がん	満20歳以上の女性(2年に1回)	子宮頸部の細胞診及び内診
診	乳がん(マンモ)	満40歳以上の女性(2年に1回)	乳房専用のX線撮影機で2方向を撮影する 検査
	乳がん(超音波)	満35~49歳の女性(2年に1回)	乳房の超音波検査
	前立腺がん	満50歳以上の男性	PSA検査(血液検査)
その他の 健診	肝炎ウイルス検診	40歳になる人及び41歳以上で過去に肝炎の検査を受けたことのない人	HBs抗原・HCV抗体検査(血液検査)
足形	歯科健診	節目(40.50.60.70歳)	歯周病・むし歯

- ※子宮頸がん及び乳がん(マンモ)は、節目検診として無料クーポン対象年齢設定
 - …子宮頸がんは20歳、乳がんは40歳
- ※乳がん検診について、40歳~49歳の方はマンモと超音波を毎年交互に受診可能
- ※乳がん(超音波)検診の対象を変更 25~59歳 → 35~49歳
- ※肺がん(らせんCT)の経過措置が終了

受診状況

	検査項目	27年度	28年度	29年度	30年度	R1見込み	R2見込み
生活習慣病	若年者健診	62	42	85	140	220	240
予防健診	後期高齢者健診	314	350	396	321	431	500
	胃がん	857	772	718	715	750	770
	大腸がん	1,985	1,745	1,825	1,640	1,700	1,800
が	肺がん(らせんCT)	441	1,051	766	701	532	330
ん	肺がん(胸部X線)	1,305		_		859	1,000
検	子宮頸がん	1,004	1,040	974	924	1,030	1,120
診	乳がん(マンモ)	893	881	866	835	850	1,060
	乳がん(超音波)	224	548	493	548	560	230
	前立腺がん	753	770	707	609	610	740
その他の	肝炎ウイルス健診	247	257	196	210	220	230
健診	歯科健診		·		134	105	200
後期高齢者	大間ドック補助	99	98	130	191	200	250

※子宮頸がんと乳がん(マンモ)には、無料クーポン分を含む

• 国民健康保険 健診等実施状況

	27年度	28年度	29年度	30年度	R1見込み	R2見込み
特定健診受診者(人)	2,053	1,953	1,919	1,764	1,860	2,100
受診率	37.6%	37.2%	38.3%	37.0%	39.0%	44.0%
特定保健指導者(人)	166	122	111	116	120	_
指導終了率	89.2%	73.5%	71.6%	73.9%	72.7%	73.0%
人間ドック補助(人)	408	434	454	497	512	530

• 糖尿病重症化予防の取り組み

(令和元年度 特定健診受診率向上に向けた代表医師との検討会資料より抜粋)

平成30年度 糖尿病重症化予防の取り組み 結果報告

区分	対象者 数 (A)	受診勧奨· 健診結果 説明数 (B)	介入後 受診数 (C)	受診率 C/A	介入率 B/A
①未治療	29	28	21	72.4%	96.6%
②治療中断	2	2	2	100.0%	100.0%
③ハイリスク	62	62			100.0%
④その他 (逆紹介ほか)	3	3			100.0%
合計	96	95			99.0%

左記対象者	(A) のうち、	主治医と連絡	好票のやり取り	りをした数
連絡票	返却(戻	(再	返却率	
送付数 (D)	り)数 (E)	医院で対 応	保健指導 適当	E/D
14	8	5	3	57.1%
2	2	0	2	100.0%
28	16	6	10	57.1%
1	1	0	1	100.0%
45	27	11	16	60.0%

送付 $\overline{\text{*}\text{*}\text{*}\text{D/A}} = 47\%$

- ○96人中、88人(92%)に1回以上対面にて受診勧奨と結果説明等を実施。
- ○精密検査受診率について、他の受診勧奨に比べ受診率が高く対面での指導効果が出ている。
- ○連絡票を通して主治医の治療目標値や指示の確認ができやすくなってきた。

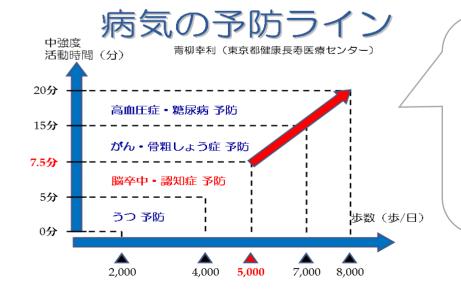
② 健康増進事業

【予算額 7,256千円】

健康増進と健康習慣改善を図るための環境整備、健康教育や健康相談を行う。

●こまがね健康ステーション事業 【一般会計2,293千円、介護保険特会2,768千円】(再掲)

- ・活動量計を身につけて、健康ステーションで活動量を見える化する。
- ・「病気の予防ライン」を活用して、歩くことへの関心を高める。
- ・「スタンプカード」による努力支援ポイント(えがおポイント)の付与。
- ・専用サイト「こまがね健康ステーション統計情報」の運営。
- ・ポールを使ったウォーキング体験会の開催。



長期的な1日平均の活動量によって病気の予防に効果があることが分かっています。活動量計で自分の活動量を見える化し、医師等の指導などと合わせて適切な運動を継続することが大事です。

さらに、食事や健診、かかり つけ医を持つなどの健康習 慣が、健康づくりに重要です。

● 地域における活動

•保健補導員活動

保健補導員の活動について、平成30年から見直しを行い、それまでは文書配布が主であったが、地域へ健康づくりの大切さを広げる活動に、より一層力を入れていただくようにした。

まずは、保健補導員が健康について知識をつけて、その知識を家族や地域へ広めてもらう。具体的には、一人ひとりの健康づくりから、家族・隣近所・地域での健康づくりに広げる仕掛けを引き続き実施する。

【参考】学習の重点テーマ

H30年度 …高血圧について

R1年度 …糖尿病・こころの健康づくりについて

令和元年度は、それぞれ勉強してきたことを、地区の交流会等の場で発表したり、チラシをつくったりしてPR活動に多くの地区で取り組んでいただけました。





•食生活改善推進協議会

食生活を通じて健康づくりに取り組む活動を行っている協議会に対し委託及び助言を行います。 【主な活動内容】

- ・減塩方法の伝達
- ・調理実習の実施(地域や高齢者クラブ等からの依頼を含む)
- ・旬の野菜を活用した調理実習により食への興味を広げる活動 など

● 精神保健事業・自殺対策事業

【予算額 938千円】(再掲)

自殺対策基本法の改定を踏まえて策定した、「誰も自殺に追い込まれることのない駒ヶ根市」を実現するための自殺対策行動計画に基づき、総合的に自殺対策を推進します。

・精神科医による、こころの健康相談日 年6回

・心理士による相談日 月3日(←R1は2日)

・ゲートキーパー養成講座の開催 年1回

③ 感染症予防事業

○高齢者結核予防事業

【予算額 3,315千円】

○高齢者インフルエンザ等予防事業

【予算額 20,832千円】

- ・高齢者インフルエンザ予防接種
- ・高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種
- ・感染症予防対策用品の補充

○風しん等予防事業

【予算額 14,351千円】

予防接種法に基づき、S37.4.2~S54.4.1生まれの男性に対し、風しん抗体検査及び予防接種を実施

年度	対象者	人数
R 1	S 47. 4. 2~S 54. 4. 1生まれ	1,660
R 2	S37.4.2~S47.4.1生まれ	2, 193
R 3	未検査者への勧奨	

R2.2 地域保健課・福祉課

4 高齢者の健康づくりと社会参加の推進

めざす姿 住み慣れた地域で安心して生活できている 高齢者が生きがいをもって社会とかかわっている

		推移(R1は見込)						目標		
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R5	
高齢者健康教育受講者数(延べ人数)	2,262	2,100	2,100	2,400	2,500	2,508	2,800	3,000	3,500	

R2年度の ポイント ①健康寿命延伸に向けて積極的に取り組む

②生きがいづくり

(1) 高齢者の健康維持への取り組み

・後期高齢者健診、人間ドック補助

【予算額 9,681千円】 (再掲)

(2) 一般介護予防事業 (再掲)

【予算額17,006千円】

65歳以上の全ての高齢者を対象とし、生活機能全般の改善を重要視する。また、地域で専門職を活かした自立支援に資する取組を推進する。住民運営の通いの場を充実させ、人と人のつながりを通じて参加者や通いの場を継続的に拡充することを通して地域づくりを推進する。



ゆうゆうサロン (町3区)

ほのぼの花桃 (中沢区)

- ・住民主体の身近な集会施設等を活用した通いの場の拡充
 - ➡生活支援コーディネーターや支え合い推進会議 との協働

地区担当保健師・リハ専門職が関与し介護予防 プログラムの提供、健康教育、体力測定の実施

- ・こまがね地区活動ナビの啓発と活用 …月1回以上開催している活動を紹介するページ
- ・活動量計を使った健康づくり・介護予防 (ポイント付与)
- ・ポールを使ったウォーキング体験会
- ・65歳介護保険証交付時の介護予防啓発 「いきいき元気教室」



	地区活動(○)				
地区	活動名	目的別	曜日	時間帯	場所
OK	○○ <i>の</i> 会	お茶飲み (サロン) ・食事 体操 (ラジオ体操・DVD体操等) スポーツ ウオーキング	○曜日	午前	○○集会所
		趣味活動 (歌・料理・ゲーム等)			

③ 生涯学習活動を推進し、雇用機会の拡充

1) 高齢者自身が地域で行う社会参加や生きがいづくり、世代間交流、就業に対して支援

・髙齢者クラブ補助

【予算額 2,565千円】

高齢者クラブ連合会、単位クラブ (19クラブ) への補助

・敬老会補助 (市内16地区)

【予算額 3,300千円】

・シルバー人材センター運営補助

【予算額 7,524千円】



基本構想 5-2

支え合う福祉のまちづくり

R2.2 福祉課

総合戦略 4-(3)

多世代交流・見守り支援のための小さな拠点づくり

住民同士が支えあう仕組みづくりの推進

めざす姿

地域の支え合い推進会議や関係機関が協働して多様なサービスを創出し、幅広く柔軟 な支え合い体制ができている。

担い手人材の発掘・育成をし、コーディネートや活動支援する仕組みがある。

	推移(R01は見込み)				目標		
	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R05
支え合い等の人間関係が築かれている(市民満足度調査)	3.31p	_	3.25p		3.40p	_	3.43p
市民後見人(人)※上伊那地区における人数	0	1	1	6	11	10	15

2年度の ポイント 地域の皆が支え合いに参加し、お互いに役割や生きがいを持ち活躍できる地域づくりを進 めます。

① 社会福祉協議会事業補助 ふれあいのまちづくり事業等

継続

【予算額 43,471千円】

・地域支えあいの構築や、 心配ごと相談やよろず相談等 広範囲の相談業務 他

〈地域での話し合い〉



【予算額 5,254千円】

② 民生児童委員会運営事業

継続

- ・研修等の実施
- ・理事会、専門部会による、ケース検討の拡充
- ・地区担当による相談体制の協力と強化
- ・社会福祉協議会、福祉・介護関係事業所、行政等との情報共有、相談体制の充実
- ・社会との関わりが希薄な生活困窮者の把握調査

③ 上伊那成年後見センター運営委託料

継続

【予算額 3,638千円】

上伊那8市町村が運営を伊那市社会福祉協議会へ委託

· 市民後見人育成事業

上伊那圏域で、市民後見人養成講座を開講し、成年後見制度の普及啓発を図り、市 民後見人の育成を行う

・ 法人後見受任

個人での受任が難しいケースにおいて、法人として成年後見を受任している。受任 する案件は、負債を抱えている精神障がい者や認知症高齢者、複数の障がい者がいる 世帯等困難な案件が多い。

平成31年3月末現在 受任件数87件、内駒ヶ根市17件

1 /3/201		T11 300111 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	7 K19111
年度	上伊那総	駒ヶ根市	駒ヶ根市
干度	相談件数	相談件数	新規被後見人
H26	1,654	202	12
H27	2,319	239	9
H28	2,902	415	13
H29	3,387	620	12
H30	3,713	740	17
H31見込	4,100	890	12

※後見人がついた人(本籍地が駒ヶ根市のみ)

R2.2 福祉課

2 障がい者の生活支援と社会参加の推進

めざす姿

障がい者が必要な支援やサービスを利用しながら、地域でいきいきと暮らす。 障がい者の一人ひとりの能力に応じ、働くことができる雇用の場を確保し、自立に向けた生活を送ることができる。

	推移(H31は見込み)				目標		
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R5
障がい福祉サービス受給者数(人)	336	342	345	377	379	370	400
障がい者優先調達法における調達額(千円)	1,155	1,741	1,665	1,565	1,400	1,400	1,500

2年度のポイント

- ① 複合的な福祉課題をもった障がい者の相談、支援体制への取組み
- ② 障がい者基本計画策定にあわせて、障がい者就労支援施設を含めた今後の駒ヶ根市障がい者施策のあり方を検討する。

① 障がい者福祉サービス事業

継続

【予算額 680,000千円】

・地域で自立した生活を送ることができるように必要なサービス等の支援を行う。

障害者手帳保持者数と自立支援給付費の推移

※保持者数は年度末(3/31)

年度	保持者数	給付費(千円)
H27	1, 999	494, 398
H28	2, 022	521, 134
H29	1, 984	573, 858
H30	2, 034	606, 239
R1	_	(見込み)645,000
R2	_	(予算額)680,000

② 障がい者センター高砂園管理運営

継続

【予算額 9,000千円】

障がい者の自立及び社会参画の推進を図る活動の場所として、障がい者センター高砂園において、 障がい者からニーズの大きい、相談窓口と生きがいづくりの場(余暇活動等)の強化をはかり、地域活動支援センター機能を有した施設として管理運営を行う。 【指定管理…社会福祉法人駒ヶ根市社会福祉協議会】

3 生活困窮者への支援

めざす姿

だれもが健康で文化的な生活を送ることができている

	推移(R01は見込み)				目標		
	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R05
保護率(‰) 人口千人当たりの保護者数(年度末現在)	2.7	2.6	2.6	2.2	2.2	2.1	2.0
生活保護受給者の就労支援(人)	5	5	3	3	3	3	3

2年度の ① 生活困窮者の社会参加促進と支援の仕組み拡充 ポイント ② 生活保護受給世帯の高齢化に伴う生活相談及び支援

① 生活困窮者自立支援制度事業

【予算額 17,878千円 】

- ・ 生活困窮者に対して自立の促進を目的に「自立相談支援事業」を行う
- ・ ワンストップ型の相談窓口(直営窓口)に生活と就労に関する支援員の設置
- ・ 離職等により住宅を失った生活困窮者に対し家賃相当の住宅確保給付金(有期)を支給する
- ・ 子どもに対し、学習支援や居場所づくり、保護者への進路相談を行う「学習支援事業」
- ・ 車上生活者等に対し、一定期間、衣食住等の日常生活に必要な支援を行う「一時生活支援事業」
- ・ 就労に必要な訓練を日常生活自立段階から実施する「就労準備支援事業」を委託
- ・ 家計簿的な帳簿をつけてもらい、利用者の家計管理意欲を引き出す「家計改善支援事業」
- ・「自立相談支援事業」「就労準備支援事業」「家計改善支援事業」の一体実施

② 生活保護費と被保護者の推移

【予算額 200,000千円】

※世帯数と人数は年度末(3/31)

		324.0. 1 3241. 1	, ,
年度	世帯	人数	保護費(千円)
H27	71	85	189, 566
H28	68	80	202, 499
H29	65	74	194, 098
H30	65	67	211, 100
R01	67	69	180,000
R02	65	67	200, 000

) ←見込み) ←予算額

③ 福祉企業センター

継続

【予算額 34,052千円】

・一般就労が困難な人の支援をして、自立を助長する。 (生活困窮者及び障がい者)

(千円)

	H28	H29	H30	R1見込	R2予算
受託額	11,815	10, 860	9, 545	9,600	12,000
利用者工賃	11, 052	10, 123	9,004	8,640	10,800